

エコログプロパン 料金表

株式会社エコログ

(2023年9月1日改定版)

<目次>

1 適用.....	3
2 対象となるお客さま.....	3
3 ガスプラン種別等.....	3
4 料金.....	8
5 保証金.....	8
6 解約事務手数料.....	9
7 その他.....	9
別表.....	10

ガス料金その他の供給条件の内容

1 適用

- (1) この料金表（以下「本料金表」といいます。）は、当社の LP ガス供給約款(エコログプロパン)（以下「供給約款」といいます。）に基づき、当社がお客さまにガスを供給するときの供給条件の詳細を定めるものであり、供給約款の一部を構成します。なお、本料金表の用語の定義は、特段の定めをする場合を除き、供給約款の内容に従うものとします。
- (2) 本料金表の変更等については、供給約款 2（供給約款の変更等）に準じます。
- (3) 本料金表に定めのない事項は、供給約款の定めに従うものとします。

2 対象となるお客さま

本料金表は、下記の全てに該当するお客さまを対象とします。

- ① 供給約款の定めに基づき、当社との間で LP ガス供給契約が成立しているお客さま
- ② 供給約款の定めに基づき、本料金表により定める料金を支払う義務を負うお客さま

3 ガスプラン種別等

- (1) ガスプランの種別は以下のとおりといたします。

ガスプラン種別	プラン内容
エコログプロパン H プラン らくトクプロパンガス H プラン ※上記契約種別の総称を、以下「H プラン」といいます。	賃貸住宅以外の個人のお客さま向けのプランです。
エコログプロパン M プラン らくトクプロパンガス M プラン ※上記契約種別の総称を、以下「M プラン」といいます。	戸建、集合問わず賃貸住宅の個人のお客さま向けのプランです。
エコログプロパン B プラン らくトクプロパンガス B プラン ※上記契約種別の総称を、以下「B プラン」といいます。	法人または個人事業主のお客さま向けのプランです。

- (2) お客さまは、ガスプランの種別に応じて、以下の付帯サービスを利用することができます。なお、2023 年 7 月 31 日以前にお申込みのお客さまの LP ガス供給契約については、以下の付帯サービスが自動的に付帯し、2023 年 8 月 1 日以降にお申込みのお客さまの LP ガス供給契約については、以下の付帯サービスをお客さまの任意により選択的に付帯することができます。

付帯サービスの名称	付帯サービスの内容
-----------	-----------

スマートケア (H)	<p>イ エコログプロパンHプランのお客さまは、当社が提供する「スマートケア (H)」を割引料金にて利用することができます。</p> <p>ロ スマートケア (H) のサービス内容は、当社が定める「スマートケア (H) 規約」の規定のとおりとし、お客さまはスマートケア (H) の利用にあたり、当該スマートケア (H) 規約に同意の上、その定めに従うものとします。</p> <p>ハ スマートケア (H) の利用開始日は、スマートケア (H) 規約の定めにかかわらず、LP ガスの供給開始日の属する月の翌月1日とします。</p> <p>ニ 付帯サービス料金（月額の利用料金を指し、個別のサポート料金等その他の料金は、スマートケア (H) 規約に定めるとおり別途発生します。）は、ハに定めるスマートケア (H) の利用開始日が属する月から起算して6ヶ月目までは無料、7ヶ月目以降は月額1,320円（税込）とします。[通常料金：月額1,628円（税込）] なお、当該無料期間またはその後の料金の割引は、LP ガス供給契約のお申込み時にスマートケア (H) が自動付帯されたお客さままたはスマートケア (H) の付帯を選択されたお客さまに限り適用いたします。</p> <p>ホ お客さまは、契約期間中であっても、スマートケア (H) 規約の規定に基づいてスマートケア (H) の利用契約を解約することができるものとします。但し、一度解約した付帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとしてスマートケア (H) を契約する場合には、ニに定める通常料金からの割引は適用されないものとします。</p> <p>へ お客さまと当社とのLP ガス供給契約が終了した場合でもスマートケア (H) の利用契約およびニに定める通常料金からの割引は有効に存続します。お客さまは、スマートケア (H) の利用を終了する場合は、スマートケア (H) 規約の定めに基づき、当社へ通知するものとします。</p>
スマートケア (M)	<p>イ エコログプロパンMプランのお客さまは、当社が提供する「スマートケア (M)」を割引料金にて利用することができます。</p> <p>ロ スマートケア (M) のサービス内容は、当社が定める「スマートケア (M) 規約」の規定のとおりとし、お客さまはス</p>

	<p>マートケア（M）の利用にあたり、当該スマートケア（M）規約に同意の上、その定めに従うものとします。</p> <p>ハ スマートケア（M）の利用開始日は、スマートケア（M）規約の定めにかかわらず、LP ガスの供給開始日の属する月の翌月1日とします。</p> <p>ニ 付帯サービス料金（月額の利用料金を指し、個別の修理対応料金等その他の料金は、スマートケア（M）規約に定めるとおり別途発生します。）は、ハに定めるスマートケア（M）の利用開始日が属する月から起算して2ヶ月目までは無料、3ヶ月目以降は月額770円（税込）とします。[通常料金：月額1,078円（税込）] なお、当該無料期間またはその後の料金の割引は、LP ガス供給契約のお申込み時にスマートケア（M）が自動付帯されたお客さままたはスマートケア（M）の付帯を選択されたお客さまに限り適用いたします。</p> <p>ホ お客さまは、契約期間中であっても、スマートケア（M）規約の規定に基づいてスマートケア（M）の利用契約を解約することができるものとします。但し、一度解約した付帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとしてスマートケア（M）を契約する場合には、ニに定める通常料金からの割引は適用されないものとします。</p> <p>ヘ お客さまと当社とのLP ガス供給契約が終了した場合でもスマートケア（M）の利用契約およびニに定める通常料金からの割引は有効に存続します。お客さまは、スマートケア（M）の利用を終了する場合は、スマートケア（M）規約の定めに基づき、当社へ通知するものとします。</p>
サポートパック	<p>イ エコログプロバンBプランのお客さまは、匠ワランティアンドプロテクション株式会社（以下「匠W&P」といいます。）が提供する「オフィスサポートパック」または「店舗サポートパック」（以下、総称して「サポートパック」といいます。）を割引料金にて利用することができます。なお、サポートパックの利用契約はお客さまと匠W&Pの間で締結されるものとします。</p> <p>ロ サポートパックのサービス内容は、匠W&Pが定める「オフィスサポートパック利用規約」または「店舗サポートパック利用規約」（以下「サポートパック利用規約」といいます。）の規定のとおりとし、お客さまはサポートパックの利用にあ</p>

	<p>たり、当該サポートパック利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。</p> <p>ハ サポートパックの利用開始日は、サポートパック利用規約の定めにかかわらず、LP ガスの供給開始日の属する月の翌月1日とします。</p> <p>ニ お客さまは、お客さまと匠 W&P との間のサポートパックの利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、および、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、当該金銭債権を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P および当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>ホ [2023年7月31日以前にお申込みのお客さまに適用] 附帯サービス料金は、ハに定めるサポートパックの利用開始日が属する月から起算して6ヶ月目までは無料、7ヶ月目以降は月額3,278円(税込)とします。[匠 W&P における通常料金：月額4,378円(税込)] / [2023年8月1日以降にお申込みのお客さまに適用] 附帯サービス料金は、ハに定めるサポートパックの利用開始日が属する月から起算して6ヶ月目までは無料、7ヶ月目以降は月額4,378円(税込)とします。なお、当該無料期間は、LP ガス供給契約のお申込み時にサポートパックの附帯を選択されたお客さまに限り適用いたします。</p> <p>ヘ お客さまは、契約期間中であっても、サポートパック利用規約の規定に基づいてサポートパックの利用契約を解約することができるものとします。但し、一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとしてサポートパックを契約する場合には、ホに定める通常料金からの割引は適用されないものとします。</p> <p>ト お客さまと当社とのLP ガス供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間のサポートパックの利用契約は、サポートパック利用規約の規定にかかわらず、当該LP ガス供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、サポートパックの利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社</p>
--	---

(3) 各ガスプラン種別において、特約事項があるものについては以下のとおりといたします。

ガスプラン種別	特約事項
エコログプロパンHプラン	<p>イ エコログプロパンHプランのお客さまは、当社が提供する電気供給サービス「エコログDenkiファミリープラン」または「エコログDenkiオール電化プラン」をお申し込みいただくことができます。</p> <p>ロ 理由の如何を問わず、お客さまと当社の間のエコログDenkiファミリープランまたはエコログDenkiオール電化プランに係る電気の供給契約が終了した場合、当社が別途認める場合を除き、エコログプロパンHプランに係るLPガス供給契約も終了するものとし、お客さまはあらかじめこれを承諾して、エコログプロパンHプランに係るLPガス供給契約とともにエコログDenkiファミリープランまたはエコログDenkiオール電化プランに係る電気の供給契約を締結するものとしします。</p>

4 料金

(1) ガス料金は、以下各号の料金の合計といたします。なお、標準的な基本料金と従量料金単価の金額は、別表1（標準料金表）に定めるものといたしますが、個々のLPガス供給契約で別段の定めをする場合には、当該標準料金表にかかわらず、個々のLPガス供給契約に定める料金を適用するものといたします。

- ① 基本料金
- ② 従量料金単価に使用量を乗じて算出する従量料金

(2) 当社は、供給約款2（供給約款の変更等）(3)の定めに基づき、LPガス供給契約に定める料金の改定を行うことがあります。

5 保証金

供給約款23（保証金）に定める保証金について、供給約款と別段の定めを適用するガスプランの種別は以下のとおりです。

ガスプラン	請求条件および内容
Hプラン	供給約款23（保証金）の定めを適用いたしません。
Bプラン	供給約款23（保証金）の定めを適用いたしません。

6 解約事務手数料

当社は、LP ガス供給契約の解約時には、その解約の事由または時期にかかわらず、1LP ガス供給契約につき 1,100 円（税込）の解約事務手数料をお客さまにお支払いいただきます。

7 その他

- (1) その他の事項については、供給約款を適用いたします。
- (2) 本料金表は 2023 年 9 月 1 日から実施いたします。

以上

制改定履歴（別表含む）
2022年11月1日 制定
2023年8月1日 改定
2023年8月16日 改定
2023年9月1日 改定

別 表

1 標準料金表

■Hプラン料金表

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	1, 6 5 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------

ロ 従量料金単価

1 立方メートルにつき	5 5 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------

■Mプラン料金表

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	2, 2 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------

ロ 従量料金単価

1 立方メートルにつき	6 5 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------

■Bプラン料金表

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	1, 6 5 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------

ロ 従量料金単価

1 立方メートルにつき	8 5 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------